

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和8年2月定例会  
(2026年)

予 算 常 任 委 員 会  
健 康 福 祉 分 科 会 記 録

会議日 2月18日(水)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)2月18日(水)

開会 午後2時13分 散会 午後3時3分

○場 所

第3委員会室

○出席委員

委員 長	益 田 洋 平	副 委 員 長	五 十 川 有 香
委 員	中 西 勇 太	委 員	玉 井 美 樹 子
委 員	清 水 亮 佑	委 員	林 恭 広
委 員	澤 田 直 己	委 員	小 北 一 美

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者(部長級以上の職員及び発言した職員を記載)

[児童部]

部 長	道 場 久 明	次 長	岡 田 耕 一 郎
子育て給付課長	曾 我 淳 子	子育て給付課長代理	森 岡 平

○議会事務局出席職員

主 査	今 井 理 香 子	主 査	水 落 康 介
主 任	藤 井 勇 気		

○付議事件

議案第30号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第8号)中分担分

(署名又は押印) 委員長

---

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午後2時13分 開会)

○益田洋平委員長 ただいまから、予算常任委員会健康福祉分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○

○益田洋平委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査案件のとおりですので、よろしく願います。

次に、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

これより議事に入ります。

○

○益田洋平委員長 議案第30号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第8号）中、児童部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○玉井美樹子委員 資料ありがとうございます。

検討依頼が企画財政室からあったということで、恐らく部長はじめ、11月定例会の最終日に議案質疑で各会派からいろんな意見が出たことは聞いておられたかなというふうに思うんですけど、その検討依頼があったときに、どうして児童部の事業なんだというふうに思わなかったんでしょうか。

○森岡 平子育て給付課長代理 今回の国の交付金の残額の活用については、行政経営部で全体的な予算配分を検討した後で児童部に依頼があったものでございます。

児童部といたしましては、子育て世帯が長引く物価高で影響を強く受けているということだとか、ふだんの業務からその支援が必要であるということを強く感じておりましたので、この交付金を活用いたしまして、子育て世帯に広く迅速に支援を行う必要があるというふうに考えて検討した案を市の内部で提案したものでございます。

○玉井美樹子委員 あくまでも、行政経営部が決定をされて、児童部からやりたいですと言ったものではないという理解でよろしいですか。

○森岡 平子育て給付課長代理 一部繰り返しになってしまうんですけども、予算全体の配分につきまし

ては、行政経営部で検討されたところではあるんですけども、児童部といたしましては、やはり子育て世帯に対して支援を行うべきという強い気持ちを持っておりまして、こちらで交付金を活用して、子育て世帯に広く迅速に給付を行うということで提案をさせていただきました。

○玉井美樹子委員 そしたら、強く思ってたということやったら、12月22日ですかね、11月定例会最終日に私たちが議案質疑をしたときには、もう追加の交付金が上振れしてくるというのは分かってましたよね。児童部で追加の支援をしたいということは、その時点では何で申出をしはらへんかったんですか。

○森岡 平子育て給付課長代理 委員の要求いただいた資料の中にも記載しておりますとおり、1月9日に全体的な配分が決定した後の依頼がございましたので、それをもって児童部としては本格的な検討に入ったというところでございます。

○玉井美樹子委員 それは分かってます。配分を決められなくても支援の必要があるということやったら、残り上振れ6億円ありますよねと、児童部でこういうふうに使いたいので配分検討してくださいということを見聞部のほうから申し出ることはなかったということですよ。

○森岡 平子育て給付課長代理 事実として、配分が決定する前に児童部から申し出るということとはございませんでした。

○玉井美樹子委員 常に、事業実施はこの追加配分にかかわらず、別に行政経営部が方針を決めなくても、児童部がそういうふうに関係することと接して、実際、生活の困窮さとか、やっぱり給付課やから分かると思うんで、そういったところを分かっていたら、何で12月の時点で児童部から今すぐ追加してくれたらまとめて給付できますよとか、いろいろ申出の方法があったと思うんです。

私、別に児童部が悪いというふうに思っていないし、児童部がいいとか悪いとか、今回の事業自体がいいとか悪いとかじゃなくて、そんなに思って、事業の必要性みたいなことを分かってはんねんやったら、追加の交付がある時点でどうして申出しはらへんかったのかなというのは、本会議のやり取りを聞いて

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ても、ちょっとそこは疑問だったんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○道場久明児童部長 委員のおっしゃりたいことは十分に理解はできます。

11月定例会の時点で残額、上振れがあったということを我々担当としては認識しておいて、それは私、児童部の担当部長として、もしそれが活用できるということになれば、様々ほかの案もございましたし、検討はしていたところですが、また、その残額の活用については、別途、何かしらの庁内での議論、あるいは照会などがあるかと考えておりましたので、自主的にこちらのほうからは、何かしらの手続きか申入れか、そういったことはしてありませんでした。

○玉井美樹子委員 それやったらちょっと残念やなとか、いろいろ考えてはったんやったら、申し出はあったらいいのになって思うし、こんなタイミングで追加ってなったら、子育て給付課のお仕事って、年度替わりでいろいろ手続に来る人が増えたりとか、それだけでなく仕事が増える時期でしょ。何か、幾ら同じスキームやとはいえ、それやったらもっと早うに申し出ておいたら、手続は1回で済んだやんとか思うし、その辺りはいろいろ思ってたんやったら、12月の時点で申し出はあったらよかったんやけど、そういう仕組みには常日頃なっていないってことなんですか。行政経営部が決定しなかったら、やりたいと思ってることも申し出られへんということなんですか。

○岡田耕一郎児童部次長 今、委員からあったように、事業課としては常日頃からアンテナを張りながら、目の前におられる市民にとって何かいいのかということも考えてたつもりでございます。

一例ではありますが、今回例えば、議案参考資料のほうでいいますと、補正予算第9号のほうで、地域子ども・子育て支援事業に係る部分も、これはこども家庭庁から国の補正予算を活用した支援メニューが出てまいりましたので、この辺りについても我々から企画財政室に相談しながら事業を組み立ててきたところでございますので、先ほど部長からもありましたように、あらゆる機会を通して事業は構築してきたものですが、この件につきましては、繰

り返しになりますが、庁内照会等があることを待って我々としては検討をするというようなスタンスであったということでございます。

○玉井美樹子委員 だけど、庁内照会なかったんですよ。だから、そういう意味では、積極的に気持ちよくやってほしかったなというのが一つと、常日頃、こども家庭庁から来たら使い道は大体、児童部とか教育委員会とか下りてくる部署が限られますやんか。今回このような交付金って、児童部ってピンポイントで来るわけではないので、その辺りが申出の仕方が難しいというところもあるだろうし、最初の交付のときに、審議の中でいろんな議論があったでしょ。

うちもですけど、ほかの会派も含めて、いろんなもっと使い方あるんじゃないかとか、児童部として考えても全市民には行ってへんよねみたいとか、何かそういうことをきちんとやっぱり日頃から申し出られるような関係づくりで事業を推進していくほうが、より喜ばれるものになるんじゃないかなというふう思うので、その辺りはぜひ、今後も物価高騰続くとかいうことも起こってくるだろうし、何かそういう積極的な事業提案みたいな姿勢ではいてほしいなというふうに思いました。

置いておきます。

○五十川有香副委員長 資料ありがとうございました。

検討経過については、先ほどの委員さんが質問されていまして、資料を頂いた他市の状況ということで、本会議でも6市ありますということで、中核市で調べていただきました。

この分で同時に支給ということですが、1から6の市で支給日が大体いつぐらいかというのが分かれば教えてください。

○森岡 平子育て給付課長代理 支給日につきましては、北海道の旭川市が3月というふうに聞いておられて、残りは2月下旬、長崎市だけは2月中旬ということで聞いております。

○五十川有香副委員長 この6市については、上乘せ分と、もともとの2万円分があったと思うんですけども、それは同時に支給ということで書いていただいています。

今回、同時支給にならないんですけれども、追加

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

の郵送費というのがどの程度この委託料の中でかかるのか、お答えください。

○森岡 平子育て給付課長代理 追加の郵送費につきましては、本市のほうで約300万円ほどということで、予算のほうを計上させていただいております。

○五十川有香副委員長 国から12月に確定したものが出ていて、この重点支援交付金300万円というのは、非常に金額としても結構な額だと思います。ほかの市みたいに同時支給にできれば、この事務費はもう少し圧縮して、別に子育て世帯としても、別に充てられたんじゃないかと思うんですけども、その点は児童部として、例えば時期を合わせるという検討をされなかった理由、検討したけれども、今こういう事情でというのを教えていただけますか。

○森岡 平子育て給付課長代理 今回の物価高対応子育て応援手当のまず本体部分、11月定例会で御承認いただいた分につきましては、事業の目的から可能な限り早期に支給をするということがございましたので、子育て給付課としても、できる限りのスピードといいますか、期限を持って支給をするということで今回3月3日に第1回目の支給に照準を合わせて事務を進めていたところでございます。

加えて、今、御提案させていただいています1万円の追加支給につきましては、庁内の意思決定の過程を踏まえ、本定例会で御提案させていただいているところです。

こちらにつきましては、担当としましては、可能な限り早期に、3月30日に支給できればというところを目指しているというところでございます。

○五十川有香副委員長 例えば1月、経過見ましても、初めにということであったとしても、ある程度先ほどの質問等を聞いていましたら、すぐに計算もできたのであれば、例えば、臨時会とか含めて依頼していただいたら、3日に間に合うという手続もできたんじゃないかなと思いますが、その点いかがお考えですか。

○森岡 平子育て給付課長代理 こちらの追加分の1万円の給付につきましては、児童部で具体的な検討が進んだ中で、当然そういった上乘せができないかというようなところもあったんですけども、本体部

分の2万円の給付のスケジュールが同時進行でどんどん進んでおりましたので、そこに合わせてするというところがちょっと難しかったというところでございます。

○五十川有香副委員長 2万円の分の支給の委託会社については、随契でしたっけ。どういう手続で契約されたかお答えください。

○森岡 平子育て給付課長代理 随意契約で契約しております。

○五十川有香副委員長 今回については、どのようにお考えかお答えください。その理由もお答えください。

○森岡 平子育て給付課長代理 まだ契約をしていないので仮定の話にはなってしまうんですけども、本体の物価高対応子育て応援手当の支給情報等を活用するところがございまして、今、随意契約をしている事業者を引き続いて事業を行っていただくということを予定はしておりますが、契約検査室等とも相談しながら、契約手法については確認をしたいというふうに考えております。

○五十川有香副委員長 それであれば、もしされるということであっても、せめてこの追加でかかる分は圧縮できたんじゃないかなというのが非常にもったいないというか、300万円でもほかの事業に充てれたんじゃないかなというのは改めて思います。

全世帯向けのメニューは実施されてなかったことの理由とかは、なかなか児童部にお伺いしても難しいとは思うんで。

先ほど本会議でも質問がありましたが、児童部として市議会のほうで12月22日に複数会派、私たちもちろんですけど、ほかの会派さんも含めて様々な意見がありましたが、児童部としてその意見の中で、今回、これは子供施策につながるような御意見やなというふうに認識されたことというのはあったんでしょうか。

○岡田耕一郎児童部次長 この件も、11月定例会の御発言は重いと感じておまして、例えばですけども、子供食堂に関する言及もありましたので、高槻市さんや市内の団体にも確認をさせていただいたところですけども、我々の判断としては、18団体、

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

把握しているうちの全団体が補助申請をされているわけではないこと、また、補助申請をされている団体でも上限額まで達していない団体もあることなどを含めて、今回、予算の増額は検討したものの、今回は提案には至らなかったというようなことで、議会で議論いただいたことについては、一定、児童部としては受け止めて検討した結果がございませう。

○五十川有香副委員長 他市をいろいろ調べさせてもらって、例えば大阪府だとお米ですかね、22歳までの方には今後給付されるというのも十分把握されているのかなと思うんです。

例えば、先ほど一例として子供食堂のこと出させていただきましたけど、ほかでは、これ令和6年・7年で両方出てるんで、独り親に限った支援をされているところもあれば、紙おむつ、要は就学前に限った支援を追加されるとか、あと妊産婦に追加されるとか。今回みたいに一律に子育て世帯のみに支給するというのではなくて、こういう形で施策的につなげるという工夫も、1月9日に内示があって、少なくとも1か月近くはたってるわけですから、そういったことを検討できたんじゃないかなと思いますけど、その点の今、一例として子供食堂を出されましたけど、ほかにもそういった工夫ができたんじゃないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

○岡田耕一郎児童部次長 おっしゃるように、いろいろな支援メニューはあると思いますし、例えば、大阪市さんなんかでも、保育所の完全無償化、それから保育所を利用されない方への支給等の事例もあるように報道では承知をしているところでございませう。

ただ、新しい事業になりますと、制度構築等に少し時間をいただくことや、今回、なお活用できる交付金額、それから国のほうからは経済対策ということで支給を急がれていること等を総合的に勘案し、今回の提案に至ったということで御理解をいただければと思います。

○五十川有香副委員長 今、私が事例に出したのは、国の資料に出ているこの重点支援交付金の令和6年度と令和7年度の事例なんですけど、推奨メニューの生活支援というところに限っても、いろいろ出されている中で、今の御答弁やったら、考えるんであ

れば、先ほどの委員もおっしゃいましたけど、少なくともこの3月3日に合わせるというのが最適やったんじゃないかなと思いますし、3月末になるということであれば、もう少し工夫した上でちょっと違った事業、支給して終わりではない事業につなげるということも十分に施策上できたのではないかなと思うので、非常にその点は残念なのと、重複してかかる300万円でも、例えば今のおっしゃった団体とかに1万円ずつ支給するとか、子供という縛りであれば、児童センターとかも一つだと思っただけです。

そういった今まで補助できてなかったところに、やっぱ物価高ってのは全て同じですから、児童部というふうに限られたとしてもそういった工夫あってしかりやったんじゃないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

○曾我淳子子育て給付課長 児童部といたしましても活用できる6.5億円の原資を広くというところで、最も迅速に、効果的に支給ができるというところで、今回の追加支給のほうで御提案させていただいたのでして、これが一番市民の方に早くお届けができるというところで、職員と共に事業のスキームもまた考えてやっておるところでございませう。

○五十川有香副委員長 迅速にと言われましたけれども、事例に出してくださった他市は、迅速に2月末などに、ほとんど2月中にされているという中なので、ちょっとそれが迅速性があるのかというのは、吹田市民として、それやったら、本当に22日の日にもう少し追加提案できたんじゃないかと、臨時会で少しでも早く、3月3日がどうしても無理で、迅速にっておっしゃるんでしたらね、というのは思いましたんで、非常にその点はおっしゃってる迅速性というところがちょっとどうなのかなって思いますけれども、その点いかがですか。

明らかに、資料頂いた他市に比べても吹田市は遅いんですね。その点いかがですか。

○道場久明児童部長 児童部としての立場としてなかなか答えにくい部分はございませうけれども、副委員長がおっしゃっている御質問に対しましては、今後、今回と同様の臨時交付金の事業とか国から示された場合には、その趣旨、それから財源予算の額、それ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

からその時々の本市の置かれている状況、あるいは与えられた事務のスケジュール感、こういったケースによって対応は様々異なるとは思いますが、質問委員に頂いた御意見につきましては、今後の機会のために市全体の組織としてどのような検討、あるいはその判断、意思決定の過程が適当、適切なのかというのは財政所管のほうから関係部局とも情報を共有して相談してまいりたいと存じます。

○澤田直己委員 これ、児童手当のスキームがあるから、ある程度スピーディーにできて、誰に振り込むかを把握できるということですね。

マイナンバーカードで公金受取口座登録制度ってあるじゃないですか。例えばあれを使った場合、さらに早くできるとか、さらに安くできるとか、そういう検討とかされたんですか。

○森岡 平子育て給付課長代理 マイナンバーを活用してということなんですけども、物価高対応子育て応援手当においてもマイナンバーの公金受取口座を指定していただくことが可能です。

ただ、現状のやり方としましては、マイナンバーを書いていたいてるものを職員が一つずつ確認をして、口座情報をつくっていくというような形になってきますので、現状でマイナンバーを使ってすぐというのはちょっと難しい面があるというところなんです。

○澤田直己委員 職員がマイナンバーを確認する。それは時が解決するんですか。5年後になるとそれが改善されて登録してる口座、僕も登録してますけど、そこに振り込まれるような状況が出来上がるんですか。

○森岡 平子育て給付課長代理 何年後かというところはちょっと難しいんですけども、現状としては、マイナンバーが書かれているものを職員が確認して、マイナンバーを問い合わせるパソコンに情報を見に行き、公金口座の情報を得るというような仕組みに、物価高対応子育て応援手当についてはそのような形になっておりますので、今の仕組みとしてはそのような形になっております。

○澤田直己委員 今はまだできないし間に合わないけど、ちょっと一手間加えたらすぐに振り込めるよう

な状態になるというわけでもない。今おっしゃってるイメージがつきにくいんですけど。

例えば、名刺でもそうですやん。名刺もらって、いざ郵送するとき一回その名刺を読み取ったり、打ち込んだりしたら一気に郵送物に反映されたりとかしますけど、何かそういう一作業を加えるとスピーディーになるとかというわけではないんですか。

○森岡 平子育て給付課長代理 システムで自動的に応答ができるような整備がなされれば、委員がおっしゃるような形で即座に情報を取得して可能になるというような形になってはくるんですけども、その部分について、そのシステムが物価高対応子育て応援手当とかこういった急なといいますか、突発的に発生した分については、追いついていないところです。

○澤田直己委員 では、ほかにいけるやつってあるんですか。

○森岡 平子育て給付課長代理 児童手当の口座等でしたら、委員がおっしゃるようにマイナンバーで照会かけて、一括で情報を取得することが可能なんですけども、そういったものではなくて、今回のケースで申し上げますと、例えば公務員の方の口座情報についてなんですけども、こちらは市のほうで情報を持っていない状態なんです。

といいますのは、所属長が児童手当を支給している関係で、市のほうではその方に対する口座情報を持っていないので、そちらについて申請をいただいているところなんですけども、その申請書の中にマイナンバーの公金口座を使用する方は、マイナンバーを書いていたいて申請をしていただくというような状態になっておりまして、その場合はシステムに手作業で問合せをして、情報を取得するというような状態になっておりますので、そういったところが現状、マイナンバーを活用してというところでは、そのような活用方法になっているというところでございます。

○澤田直己委員 なので、市というよりかは、国がそういういろんな整備をしていってくれないとなかなか難しいというところですよ。

○森岡 平子育て給付課長代理 委員のおっしゃると

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

おりでございます。

○澤田直己委員 要は、吹田市のマイナンバーカード保有率が82%とか83%とかありますし、それは当然赤ちゃんから高齢者も含めての話で、多分、子育て世代の世帯主とかに限れば、もう9割とか全然あると思うんで、そこが何か活用できて、この800万円もちょっとでも安くなったりとか早くなるんやったらよりいいなというところで、今回はそういうのもし使えるんやったら、逆に試行的にでもやってほしいなという思いもあったんですけど、そういう国のいろんな制度の整備状況がまだまだちょっと遅れてるという部分もあるんでしょから、その辺はちょっと気になったので質問させてもらいました。

○中西勇太委員 今の質疑とか、今日の本会議の質疑とか聞いていてちょっと気になったところですけど、今回の子育てに関する応援手当で、今澤田委員がお話しされてたこととも重なるんですけど、大分委託料を抑えられる事業だとは思いますが、どうしても委託料がすごくかかっているし、時間もかかる。先ほどの委員の皆様からもあったように、緊急の経済対策、物価高対策という話のはずなのに、結局時間がかかる。

これは、今、マイナンバーとかいろいろなこと、今もお話ありましたけど、やっぱりほかの部署とも連携できるような、即座に支給ができる、ポイントなのか、お金なのか。支給の仕方も難しいし、新しいことを私、言ってますけども、何かあれば、もっと対応が早くなるということは、子育て給付課としても、児童部としても考えられるのか。そういうことを考える担当ではないとおっしゃられたらあれかもしれないんですが、何かもう少しいい方法論はあるというふうに考えられますか。

私が言いたいのは、地域ポイントのようなものをつくって置いて、維持費はかかるけども、それが例えば市でつくるのは難しかったとしても、大阪府で持ってるとか、マイナンバーなどが進化して日本で持っていると、そういったことってあればということで考えられますか。答えが難しいと思いますけど。

○森岡 平子育て給付課長代理 迅速な支給という面

で申し上げますと、今回の物価高対応子育て応援手当のように、どのような対象者に対して支給を行うかというところが一つポイントになってくるのかなというふうには考えております。

これが、例えば市のほうでもう既に情報を保有している児童手当を支給している方だけに給付するというのでしたら、子育て給付課のほうで情報がありますので即座に、即座にといいましても一定の時間はかかってしまうと思うんですけども、給付することは可能だったのかなというふうに考えております。

委員がおっしゃったような仕組みの部分もあるかとは思いますが、対象者がどのように切り分けられるのかといったようなところについても、大きなポイントなのかなというふうに感じております。

○中西勇太委員 私自身は、根本的なこととお話すると、そもそも取って配るから事業費、委託費もかかるし、無駄が多いし、時間もかかるしなんで、そもそも政策論としては、根本の考え方の部分ではあるんですけど、お話ししたようなところは今おられる皆さんだけで議論できることではないと思いますけど、他のプレミアム付デジタル商品券とか、高齢者へのギフトカードとかに、そういう無駄がそれぞれすごくあって時間もかかるということは、皆さんだけにお話ししてもあれなんですけど、全庁挙げて、日本中の課題かなとは思っております。多分、ほかの課の。もし、意見があったら言っていただけたらと思います。

もう一つだけ質問して終わろうと思います。

先ほどの議会での質問など聞いてても、11月に補正予算で通した分にプラス追加の分なんで、もう11月に一定議論してるし、全体見てのこの分の追加配分ですが、困窮している世帯や所得の再配分ということなぜ考えなかったのかのような議論が議場であったと思うんですけど。

私、この子育て世帯への追加支給というのは、世代別どうこうを超えて、将来への投資という要素も非常にあるので、私は子育て給付とか母子も含め、若い世代への支給というのは、全世代に最終的には回るいい給付だと私は思っています。その辺り、行

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

政経営部さんが答えられてたりしてたと思うんですけど、もし担当課として、その辺へのお答えがもしできそうであれば、併せてこれだけ質問して終わろうと思います。

**○道場久明児童部長** あくまでも児童部としての答弁とはなりますけれども、委員おっしゃったように、低所得者層とか貧困世帯とか特定の支援が必要な方々への施策、事業に係る検討といたしましては、これまでも国の給付金の制度であるとか、あるいは既存の各種制度で一定、非課税世帯の配慮などもなされておりますし、あくまでも児童部といたしましては、もともとこの国の臨時交付金の趣旨というのがございますので、その範囲の中で物価高の影響は基本的に全ての子育て世帯に影響しておりますことから、そのような状況も考慮しまして、結果的に一部の世帯に偏ることなく全ての子育て世帯に対して一律で効果的な、また迅速に対応することができますので、この本事業予算案を提案するに至ったものでございます。

先ほど来、担当の次長からも説明ありましたけれども、子育て広場であるとか、それから子供食堂とか、あるいは委託料とかそういった事務の経費がかからない、例えば保育料の減免であるとか、半額免除であるとかそういったことも考慮をさせていただいたんですが、そうすると、やっぱり一部の世帯に限ってしまうこととなりますので、結果的に今回の1万円の上乗せの給付をさせていただきたいと、そういう判断に至ったものでございます。

**○中西勇太委員** 無駄を省くとか、時間早くとか、どういった方が困っているとかということを広くしっかり見ていくという形で、今回、緊急の対応なので、私はさせていただいた対応には感謝しているんですが、今後に向けては、今、お話ししたようなこと、全庁挙げて検討していただくのを、子育て給付課としても関わる課だと思うのでしていただきたいということと、あとはやっぱり無駄がどうしても、議論してる我々にも常に人件費はかかっているわけで、無駄は常にありますけども、意味のある支援をすれば無駄も意味がついてきて、意味というのは、お金をただ配るのではなくて、お金を配ることも非常に重

要だと思うんですが、体にいいものはこういうことなんですよという意味合いがついているようなものをお母さん、お子さんに届けば、一定、行政が再配分した意味が乗ってくると思うんです。そういったことも検討していただけたらと思います。緊急の対応だけじゃなくて、今後の長期的なプランも含めてという言葉で私の質問は終わりにします。

**○玉井美樹子委員** すみません、ちょっと聞き逃したんが。私の質問ではなかったかもしれませんが、先ほど質問したときに、部長がお答えになった今回のこの1万円の交付金だけじゃなくてほかのことも何か考えてみたいと言われたと思うんですけど、ほかのこの中身って何ですか。

**○岡田耕一郎児童部次長** まとめていきますと、例えば11月定例会で子供食堂への支援のこともありましたので、その支援ですとか、これは補正予算のお話になりますけれども、こども家庭庁の支援メニューを検討した補正予算計上、それから保育所に通っている子供たちへの減免処置などを部としては検討したのですが、総額等から今回の提案に至ったものでございます。

**○玉井美樹子委員** もう一つは、いろんな自治体で追加交付してるところもあると思うんですよ。五十川副委員長の資料とか、あと大阪府内の中でもいろんなところで追加でやってるところもあるんですけど、追加でやってるところは、大体全市民対象の事業が実施された後に追加があるんですよ。

児童部だけで検討する問題ではないと思うんですけど、追加でやるに当たって、本当に全市民に行き渡った上での追加なんですかみたいなことは検討依頼があった行政経営部には質問してみたりとか、そういうやり取りはなかったんですか。

**○岡田耕一郎児童部次長** これは、本日の本会議での行政経営部長からの御答弁になるのかなと思うんですけども、6号と8号を合わせて、確かに子育て世代に重点を置いたものの、家計支援に加えて、福祉事業者や医療機関、中小企業への支援も含めた地域経済にも寄与する事業構成とされているという認識の下、今回、子育ての分野で何かという発言があって、我々として、先ほど申し上げたような児童部

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

としての検討をしたという形で我々は考えております。

○玉井美樹子委員 私が言いたかったのは、そういう今回の御提案と同じような内容は、他の市町村でもやられてると思うんです。実際、実施されてるんです。

だけど、それを実施しているところは、基本、ほかの交付金の使い道として世帯とか世代とかで分けずにどんな暮らしぶりとか、どんな人でも全市民が対象になった事業を行った上で、子育て世帯にプラスというふうなことが行われてるんですよ。

でも、それは恐らく全体を見ないにしても、1度目の追加、11月定例会のときに対象になってない人もいますよねという議論を児童部だって聞かれてたと思うんです。

だから、私、別に児童部がとか行政経営部がとかじゃなくって、全体見たときに、追加はうれしいと。生活実態見たりとか、いろいろ児童部としても考えたことがあるから、追加の検討依頼はうれしいけれども、全体を見たときに、本当に先、児童部なんですかというやり取りをね、ぜひやってほしかったなと思っています。

喜ばれる人もいれば、喜ばれない人もおるというふうなやり方は、市民に対して公平でないなって感じるから、そうやっていろいろ考えてはるんやったら、もう一歩踏み込む中で、ほかの自治体も追加交付してるけども、追加交付も考えるけど、全市民にまずやってから、それで残るなら追加にしませんかみたいなね。そういう、より喜ばれるやり取りみたいな検討のやり取りはなかったのかなというのが聞きたくって、それは、もうなかったんですね。

出してもらった記録の中では、検討依頼があって、検討してやりますよってなったというのは分かるんだけど、やり取りされる中身の問題で、そういうやり取りはされなかったのかなというふうに思ってるんですけど、そこはどうですか。なかったらないで全然大丈夫なんで。

○岡田耕一郎児童部次長 この辺り全体の配分になると、どうしても行政経営部内での議論になりますので、詳細を承知しているわけではありませんが、そ

のような全市的なところという思いがあった上で、我々にお話があったという形で理解をし、我々としても積極的に御提案に至ったという形で考えております。

○五十川有香副委員長 さっきの委員さんの質問でちょっと確認なんですけど、当然、最終決定者は市長だと思ってるんですけど、先ほど部長から全体をいろいろ勘案したけれども、最終的に子育て世帯に向けては全体にということであったんですが、それは、市長とか副市長から示唆があって、そこから提案があった検討したのか、専ら担当からやっぱり全世界帯、子育て世帯でいうと全体だよという提案をされたのか、それを教えていただけますか。市長と副市長もやり取りされてると思うんですけど。

○森岡 平子育て給付課長代理 先ほど、次長のほうからも答弁がございましたが、児童部としましては、企画財政室のほうから依頼があって検討に入りまして、その中で交付金の使い道について最も適切であるという判断で、こちらの物価高対応子育て応援手当に追加支給をするということを提案させていただいたというところでございます。

○岡田耕一郎児童部次長 補足ですけれども、副委員長からの要求資料にもあります1月9日への検討依頼は、行政経営部長から児童部長への口頭での依頼でございまして、これに基づいて部内で議論をし、16日には部内協議で決定をしていったというような過程でございます。

その後、19日に実施計画を提出し、庁内手続に乗せていったというところの過程で、それぞれの決裁区分において御判断を仰いでいったというような状況でございます。

○五十川有香副委員長 分かりました。であれば、部長以下とか児童部の方々は、提案に持っていくときに、副市長査定とか市長査定を受けたけれども、最初のときに、そこで直接何かやり取りをされたということではなかったという理解で合ってますでしょうか。

○岡田耕一郎児童部次長 副委員長おっしゃる認識でございまして。

○益田洋平委員長 ほかに質問はありませんか。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(発言なし)

なければ、以上で議案第30号中、児童部所管分に対する質疑は終了します。



○**益田洋平委員長** 以上で、本日の分科会を閉じたいと存じます。

なお、本日の本会議で分担された案件の審査は終了しましたが、後日、分担が予定されている案件がありますので、本日はこれにて散会します。

(午後3時3分 散会)

# 予算常任委員会健康福祉分科会審査案件

令和8年2月定例会  
(2026年)

## 1 児童部関係

議案第30号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第8号) 中分担分